

候補者 やしま あきお  
八島 昭雄

所属寺院 第四組 徳生寺住職  
所在地 札幌市中央区北八条西十九丁目35番地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

この度の宗議会議員選挙に、興法議員団の公認候補として立候補することに致しました。

「持続可能な宗門の相(すがた)の共有を目指して」

この言葉は、今年六月に開催された第七十回宗議会議に於ける齊藤財務長の演説の表題であります。この宗議会議に内局は「宗務改革(行財政改革)」の内局案を提示致しました。今年十二月には、この内局案に対する各教区の意向を集約する為に、内局巡回が実施される予定です。この提案は、宗派は基より教区・組にとつて、そして何よりも一カ寺の「寺院」にとつて「持続可能な」存在であり得る為の重要な視点を示していると考えます。私は、教区の意向集約の為に教区会と密接な連携を計る所存であります。

近年の急速な寺院を巡る環境の悪化は、深刻であります。私は、それを受けてこの提案は、単に宗派の機構改革という枠を超えて、教区・組・寺院そして僧侶が今後、如何に歩むべきかを真剣に問うものであると受け止めております。

宗派の将来と寺院・僧侶の将来は一体であるべきであるとの認識が、今こそ求められていると思えます。その意味で、先達から引き継いで来た「同朋会運動」への真摯な取り組みが改めて願われています。全ての宗派の施策が、「一カ寺一カ寺の寺院の活性化に結び付いていく」「宗門の相(すがた)」を目指す事に結び付くべきであると考えます。

今、二門徒の葬儀がある毎に、私たちは念仏の教えが次の世代に正しく相統出来ない現実に向かい合っています。この大切な課題に対し、私たちは協力しなければならぬと思えます。何の為に、共同教化を担うべき「宗派」「教区」「組」を、将来に亘り伝持して行くのかを大いに議論するべき時であると考えております。

「一人の念仏者を見い出す宗門に」

前回の立候補の際の選挙公報の一節であります。私は、再びこの言葉を掲げて所信としたいと存じます。そして私自身が「その一人」になり得るのかどうかを常に問い返しつつ歩みたいと思えます。共に歩みを続けたいと願うばかりであります。

候補者 ころはぎ ゆたか  
黒萩 裕

所属寺院 第一組 東光寺住職  
所在地 北斗市中央二丁目三番23号  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

この度、宗議会議員選挙に推薦を賜り立候補させていただきます。

私は、昨年二月に行われました補欠選挙におきまして、宗議会議員とさせていただきます。一年四カ月の短い期間ではありましたが、教区皆様の願いを宗門に届ける事を念頭に議員活動を行って参りました。しかしながら、昨年より続く新型コロナウイルス感染症拡大により、人々の集まることが大変困難な状況下において、昨年常会は、期日が大幅短縮となり、これまでとは異なる形での議会となりました。本年常会は、昨年と比較べ期日は若干延びましたが一週間の議会でありました。この状況により、リモートの会議が増えました。これらの事からも、日常的な仏事や法要のみならず、これからの宗門や寺院のあり方を問い直していかなければならないと気付かされました。

私は、今議会において議論された「行財政改革」をこれまで以上に、さらに積極的に取り組んで行かなければならないと考えます。「行財政改革」は、今任期の私の中心課題でありました三項目と一致します。

一、宗務財政の更なる健全化。

二、過疎地域の問題。

三、教区・組の改編。

再度、この三項目を中心課題と致します。この三課題の件については、コロナの状況や私の任期期間の事もあって、私の心の中では大半が解決されずに残ったままでありました。

具体的には、

一、宗務財政の更なる健全化を

・ 公平性・公正性・透明性を担保した全国門徒戸数調査が行われるよう。

・ 従前から問題とされる、前年度決算審議を行う議会の開催。

加えて、組織機構の見直し

二、過疎地域の問題について

・ 人口減少地域・少子高齢化地域寺院後継者問題・廃寺・若者の寺離れ等諸課題対応施策。

加えて、寺院活性化支援の推進施策

三、教区・組の改編について

・ 十七教区体制実働後、第二期改編後、組の改編についての状況施策。

加えて、教区寺院活性化支援室の実働

以上を中心課題としまして、北海道教区の皆様と共に、宗門相統の歩みを運んで参りたいと存じます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

候補者 あかまつ まさる  
赤松 雅

所属寺院 第十六組 願船寺住職  
所在地 旭川市大町一条十丁目181番地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

(経歴)  
一九六七年六月六日生(五十四歳)  
大谷専修学院卒業  
二〇一〇年十二月より真宗大谷派北海道教区選出教区議員二期  
二〇一七年九月より真宗大谷派宗議会議員

◎人口動態の変動(過疎・過密)、特に過疎化が進む中で、これまで宗門・寺院を支えて来た基盤が大きく揺らいできている。しかし、それは同時に時代社会から改めて宗門や寺院の存在意義が問い直される大きな機縁ともいえる。それらにどう応えていくのか共に考えていきたい。

◎コロナウイルス感染症の感染拡大により「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が繰り返され発令される中、開法の間をどの様に開いていくのか。既に動画配信等の新たな教えの発信も為されているが、従来の形にとらわれず新しいモデルを提示していくべきと考える。

◎同じく、この様な状況の中で二〇二三年に予定されている宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要をどうするのか。早急に全国(教区・組)の意見を集約して議論するべきと考える。

候補者 かなくら たいけん  
金倉 泰賢

所属寺院 第十一組 高德寺住職  
所在地 雨竜郡秩父別町4102番地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

宗門は二〇二三年度を目指し行財政改革推進に歩みを進めています。今までは異なり、お金の流れの仕組みも変わると思っています。発端は安定した存続可能な財政を目指しての事かもしれないが、私には、教区は教区人の手で教化・運営が為されていく。この事を願っていると受け止め、及ばずながら力を注いでいきたいと思えます。ただ、この行財政改革推進には、この宗門が何を目標としているのか、その方向性を問い続け、確認していく作業が必須だと思えます。

また、今の時代において、過疎等の問題に直面し、様々な課題が生じています。中には宗教法人法という国の法制度に係わる事柄で、宗議会議員には手の届かぬものもありますが、議員諸氏と検討を深め、国に対し申し入れ出来る道はないか等、方途を摸索していきたいと思えます。

宗門は前の二つの(蓮如上人・親鸞聖人)御遠忌法要を終え、それぞれ二十三年、十年と経過し、今、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要をお迎えしようとしています。この二十数年の間、莫大なお金をかけながらも「宗門が形骸化しているのではないか」と言うことを耳にします。教えに触れ、お寺を担って頂きたい方がお寺と遠い存在になっていきます。確かにこの事実は受け止めなければなりません。

しかし、教えを伝えようと工夫をしながら頑張っているお寺はまだ沢山ありますし、大谷派を愛して下さるご門徒(僧侶・門徒)も沢山居られます。改めて「教法に立つ」事を確認しながら、教化施策の点検・見直しを目指したいと思えます。

御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要も一年九ヶ月後となりました。コロナ感染症が今後どうなるのか不安の中ですが、状況に応じて出来る範囲の中で勤めさせて頂くなど、柔軟な方向で向き合うことが大切かと思えます。

それと共に「自分自身に本当に立教開宗されているのか」、その事を問い続けていくことが大切だと思えます。

一つ一つ公約は掲げませんが、この心で臨みたいと思えます。

# 告 知 事 項

## 1 選挙発令の告示

北選管告示第2号  
2021年8月21日

北海道選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。

記

- 1 選挙の期日 2021年9月13日
- 2 選挙人名簿の縦覧期間 2021年8月23日から8月26日まで
- 3 異議の申立期間 2021年8月23日から8月26日まで
- 4 立候補の届出期間 2021年8月30日から9月1日まで
- 5 選挙運動の期間 立候補届出の日(受理後)から9月9日まで

内達第6号

真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、  
2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。

2021年8月20日

宗務総長 但馬 弘  
以上

## 2 選出すべき議員の定数

4人

## 3 候補者の告示①

北選管告示第3号  
2021年8月30日

北海道選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 八島 昭雄
- 2 所属する寺院・教会の名称 第4組 徳生寺
- 3 所在地 北海道札幌市中央区北八条西十九丁目35番地

以上

## 3 候補者の告示②

北選管告示第4号  
2021年8月30日

北海道選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 金倉 泰賢
- 2 所属する寺院・教会の名称 第11組 高德寺
- 3 所在地 北海道雨竜郡秩父別町4102番地

以上

## 3 候補者の告示③

北選管告示第5号  
2021年8月31日

北海道選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 黒萩 裕
- 2 所属する寺院・教会の名称 第1組 東光寺
- 3 所在地 北海道北斗市中央二丁目3番23号
- 4 推薦届出人の氏名 田中 彰祐

以上

## 3 候補者の告示④

北選管告示第6号  
2021年8月31日

北海道選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 赤松 雅
- 2 所属する寺院・教会の名称 第16組 願船寺
- 3 所在地 北海道旭川市大町一条十丁目181番地

以上

## 4 無投票の告示

北選管告示第7号  
2021年9月2日

北海道選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行わない。

以上